

資料編

1. 松江市社会福祉審議会条例

○松江市社会福祉審議会条例

平成 29 年 12 月 19 日
松江市条例第 87 号

(趣旨)

第 1 条 社会福祉法(昭和 26 年法律第 45 号。以下「法」という。)第 7 条第 1 項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として設置する松江市社会福祉審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関しては、法及び社会福祉法施行令(昭和 33 年政令第 185 号。以下「政令」という。)に定めるもののほか、この条例の定めるところによる。

(調査審議事項)

第 2 条 審議会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 法第 7 条第 1 項に規定する社会福祉に関する事項
- (2) 法第 12 条第 1 項の規定による児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項
- (3) 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 66 号)第 72 条第 1 項各号に関する事項
- (4) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項に関する事項

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員の任期)

第 5 条 臨時委員の任期は、特別の事項の調査審議が終了するまでとする。

(委員長職務を行う委員)

第 6 条 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う。

(会議)

第 7 条 審議会の会議は、委員長(委員長が定められていない場合にあっては、市長)が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、委員の 4 分の 1 以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議会の会議を招集しなければならない。

3 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 臨時委員は、特別の事項について会議を開き、議決を行う場合には、前 2 項の規定の適用については、委員とみなす。

(専門分科会)

第 8 条 審議会に、社会福祉における専門的な事項を調査審議するため、法第 11 条第 1 項に規定する民生委員審査専門分科会及び児童福祉専門分科会のほか、次に掲げる専門分科会を置く。

(1) 障がい者福祉専門分科会(法第 11 条第 1 項に規定する身体障害者福祉専門分科会の所掌事項を含む。)

(2) 高齢者福祉専門分科会

2 市長は、前項に掲げるもののほか、必要に応じ、審議会に専門分科会を置くことができる。

3 専門分科会(民生委員審査専門分科会を除く。)に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

- 4 専門分科会に専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。
- 5 専門分科会長は、その専門分科会の事務を掌理する。
- 6 専門分科会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員又は臨時委員が、その職務を行う。
- 7 審議会は、その定めるところにより、専門分科会(民生委員審査専門分科会を除く。)の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(部会)

- 第9条 審議会は、政令第3条第1項の規定によるほか、専門分科会に部会を置くことができる。
- 2 部会(政令第3条第1項に定める審査部会を除く。)に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。
 - 3 前条第4項から第6項までの規定は、部会について準用する。この場合において、これらの規定中「専門分科会」とあるのは「部会」と、「専門分科会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。
 - 4 審議会は、その定めるところにより、部会(政令第3条第1項に定める審査部会を除く。)の決議をもって審議会の決議とすることができる。

(関係者の出席)

- 第10条 委員長は、調査審議のため必要があると認めるときは、審議会において、関係者に出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

- 2 前項の規定は、専門分科会及び部会について準用する。この場合において、この規定中「委員長」とあるのは「専門分科会長」又は「部会長」と、「審議会」とあるのは「専門分科会」又は「部会」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

- 第11条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

- 第12条 審議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(委任)

- 第13条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。
(松江市子ども・子育て会議条例の廃止)
- 2 松江市子ども・子育て会議条例(平成25年松江市条例第46号)は、廃止する。

附 則(令和4年3月30日松江市条例第8号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
附 則(令和5年3月31日松江市条例第10号)
この条例は、令和5年4月1日から施行する。

2. 児童福祉専門分科会名簿

松江市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会委員名簿

任期:令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

氏名	所属・役職	備考
岡田 志恵美	松江市民生児童委員協議会連合会理事 主任児童委員 部会長	
榊 諒	松江市幼稚園・こども園 PTA 連合会 監事	
杉谷 洋美	松江市小学校長会(松江市立本庄小学校 校長)	職務代理者
高橋 泰道	島根県立大学松江キャンパス人間文化学部長・教授	分科会長
武田 信子	NPO 法人 松江市手をつなぐ育成会 代表	
坪内 朋子	一般社団法人島根県私立幼稚園連合会 副理事長 (学校法人坪内朋和学園 幼保連携型認定こども園育英 北幼稚園 園長)	
長岡 和志	松江市保育所(園)保護者会連合会 会長	
畠山 直文	松江市公民館長会(城西公民館 館長)	
福井 均子	松江市保育研究会 事務局次長(ふたば第三こども園 園長)	
福島 喜美子	松江市 PTA 連合会 会長	
藤原 みえ子	松江市母子保健推進員協議会 副会長	
宮坂 敏章	島根県中央児童相談所 所長	

50 音順・敬称略・合計 12 名

3. 松江市内の子育て世帯を対象とした アンケート

松江市内の子育て世帯を対象としたアンケート

○松江市子育て支援に関する保護者アンケートについて

期 間:令和5年9月8日～令和5年9月29日

対 象:未就学児の保護者、小学生の保護者、13～18歳の子をもつ保護者

回答数:693件

○松江市子ども・子育て支援制度ニーズ調査について

期 間:令和6年2月15日～令和 6 年3月3日

対 象:松江市内在住の就学前児童(0～5歳児)の保護者

回答数:1902件

上記のアンケートおよび調査の結果は市ホームページにて公表しています。

(ホームページの URL)

<https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/kosodatebu kodomosei sakuka/kakushukeikaku/1/12671.html>



～以降のページでは送付資料や調査票を掲載します。～

【回答期限】
令和5年
9月29日(金)
まで

この文書は1,500人を無作為抽出して送付しています。

アンケートへの ご協力をお願い

本市で初の実施となる、子育て支援の充実に向けたアンケート調査にご協力をお願いします！

この度、松江市では初めての実施となる、子育て環境の充実に向けた市民アンケート調査を実施します。
皆様のご回答を、今後のより良い子育て環境づくりに役立てて参ります。ぜひ、皆様の声をお聞かせください。

【回答方法等】

①対象者

松江市在住の0歳から18歳のお子様を子育て中の保護者様のうち、無作為抽出により選定された方（宛て名に記載のお子様の保護者様にご回答ください）

②回答方法

パソコン・スマートフォン等で以下のURLもしくは2次元コードを読み込んでご回答ください。
（いずれも、しまね電子申請サービスの回答画面が表示されます）

（1）URL

https://apply.e-tumo.jp/city-matsue-shimane-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15931

（2）2次元コード



③回答期限

令和5年9月29日（金）まで

※氏名や住所など個人が特定される内容はありません

<問い合わせ先>松江市こども子育て部こども政策課 直通：0852-55-5666

しまね電子申請サービス（松江市）

プレビュー 松江市子育て支援に関する保護者アンケート

松江市子育て支援に関する保護者アンケート

ご記入にあたってのお願い

- この調査は、保護者の方を対象にしたものです。封筒の宛て名に記載のお子様の保護者の方がご記入ください。ただし、保護者の方が長期不在、病気などで記入できない場合は、代わりに同居の家族の方がご記入ください。
- 令和5年9月1日現在の状況をお答えください。
- 回答の方法については、選択式のもの、言葉や数字で必要なことがらを入力していただくものがあります。「その他」に当てはまる場合は、その具体的な内容を（ ）内にご記入ください。
- 選択式の設問の選択可能な数については、（選択は1つまで）などと指定がありますので、それに従って回答してください。
- 回答期限は令和5年9月29日（金）です。

問1 宛名のお子様から見たあなたのご関係をお答えください。 必須

（選択は1つまで）

- ☐ 母親
☐ 父親
☐ 祖母
☐ 祖父
☐ その他

選択解除

問2 同居の家族構成についてお答えください。 必須

（宛て名のお子様から見た同居の家族構成について選択してください）

- ☒ 本人（宛て名のお子様ご本人）
☐ 本人のきょうだい
☐ 母親
☐ 父親
☐ 祖父・祖母
☐ その他

問3 あなたの年代をお答えください。 必須

(選択は1つまで) (ご回答者の年代をお答えください)

- ☐ 10代
- ☐ 20代
- ☐ 30代
- ☐ 40代
- ☐ 50代以上

選択解除

問4-1 お子様の父親の就労状況をお答えください。

(選択は1つまで) (お子様の父親がいない場合は回答不要です)

- ☐ フルタイムで就労している(産休・育休中を含む)
- ☐ パート・アルバイト等で就労している
- ☐ 現在働いていないが、今後就労予定
- ☐ 現在働いていない(就労の予定なし)

選択解除

問4-2 お子様の母親の就労状況をお答えください。

(選択は1つまで) (お子様の母親がいない場合は回答不要です)

- ☐ フルタイムで就労している(産休・育休中を含む)
- ☐ パート・アルバイト等で就労している
- ☐ 現在働いていないが、今後就労予定
- ☐ 現在働いていない(就労の予定なし)

選択解除

問5 あなたの生活環境をお答えください。 必須

(選択は1つまで) (同居の家族や、近所にお住まいの親族なども含めて頼める人があるかどうかをお答えください)

- ☐ 家事・育児などを日常的に頼める人がいる
- ☐ 家事・育児などを日常的に頼める人がいない

選択解除

問6 あなたのお子様の人数をお答えください。 必須

(選択は1つまで) (宛て名のお子様およびそのきょうだいの合計人数についてお答えください)

- ☐ 0人
- ☐ 1人
- ☐ 2人
- ☐ 3人
- ☐ 4人
- ☐ 5人以上

選択解除

問7 宛て名に記載のお子様の年齢をお答えください。 必須

(選択は1つまで)

- ☐ 0歳
- ☐ 1歳
- ☐ 2歳
- ☐ 3歳
- ☐ 4歳
- ☐ 5歳
- ☐ 6歳
- ☐ 7歳
- ☐ 8歳
- ☐ 9歳
- ☐ 10歳
- ☐ 11歳
- ☐ 12歳
- ☐ 13歳
- ☐ 14歳
- ☐ 15歳
- ☐ 16歳
- ☐ 17歳
- ☐ 18歳

選択解除

問7-2 其他のお子様の年齢をお答えください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります

(宛て名のお子様以外のお子様の年齢を人数分選択してください ※18歳以下に限ります)

- ☐ 0歳
- ☐ 1歳
- ☐ 2歳
- ☐ 3歳
- ☐ 4歳
- ☐ 5歳
- ☐ 6歳
- ☐ 7歳
- ☐ 8歳
- ☐ 9歳
- ☐ 10歳
- ☐ 11歳
- ☐ 12歳
- ☐ 13歳
- ☐ 14歳

- ☐ 15歳
- ☐ 16歳
- ☐ 17歳
- ☐ 18歳

問8 理想的なお子様の人数は何人ですか。 必須

(選択は1つまで) (あなたが自身にとって理想的だと思うお子様の人数についてお答えください。)

- ☐ 0人
- ☐ 1人
- ☐ 2人
- ☐ 3人
- ☐ 4人
- ☐ 5人以上
- ☐ わからない

選択解除

問9 現実的に持つお子様の人数は何人ですか。 必須

(選択は1つまで) (あなたが現実的に持つ(※)ことができるだろうと思うお子様の人数についてお答えください。 ※予定も含みます。)

- ☐ 0人
- ☐ 1人
- ☐ 2人
- ☐ 3人
- ☐ 4人
- ☐ 5人以上
- ☐ わからない

選択解除

問10 理想的なお子様の人数(問8)と現実的に持つお子様の人数(問9)の比較について 必須

(選択は1つまで)

- ☐ (理想的なお子様の人数より) 現実的に持つお子様の人数のほうが少ない
- ☐ (理想的なお子様の人数より) 現実的に持つお子様の人数のほうが多い、または、同数
- ☐ わからない

選択解除

【問10で(理想的なお子様の人数より)現実的に持つお子様の人数のほうが少ないを選んだ方】その理由を選択してください。 選択肢の結果によって入力条件が変わります

(選択は3つまで)

- ☐ 子育てや教育にお金がかかりすぎる
- ☐ 家が狭い
- ☐ 自分や配偶者・パートナーの仕事に差し支える
- ☐ 健康上の理由

- ☐ 子どもがのびのび育つ環境ではない
- ☐ 自分や夫婦の生活を大切にしたい
- ☐ 高齢での出産に不安がある
- ☐ ほしいけれどもできない
- ☐ これ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えきれない
- ☐ 配偶者・パートナーの家事育児へ協力が得られない
- ☐ 配偶者・パートナーが望まない
- ☐ 末子が自分や配偶者・パートナーの定年退職までに成人してほしい
- ☐ その他

問11 松江市で受けられる子育て支援制度について知っているものはどれですか。 必須

(複数選択可) (つぎの支援制度のうち知っているものをお答えください)

- ☐ 保育所等の0～2歳児のクラスの保育料軽減(国の基準の6割程度に軽減)
- ☐ 第3子の保育料・給食費の無償化
- ☐ 小学校6年生までの医療費(保険診療適用分)の無償化
- ☐ 中学生までの入院医療費の無償化
- ☐ 一般不妊治療費の助成制度
- ☐ 『まつえの子育てAIコンシェルジュ』(LINEを用いた子育て等に関する相談への自動応答サービス)
- ☐ 『あすかるこちゃん』(病児保育のオンライン予約が行えるサービス)
- ☐ 『母子もだんだん』(子育て世帯へのきめ細やかなサポートを行う母子手帳アプリ)
- ☐ 1つも知らない

問12 子育てをするうえで、負担や不安を感じますが 必須

(選択は1つまで)

- ☐ 非常に感じる
- ☐ どちらかといえば感じる
- ☐ どちらかといえば感じない
- ☐ ほとんど感じない

選択解除

問12-2 どのような負担や不安を感じますが 選択肢の結果によって入力条件が変わります

(選択は3つまで)

- ☐ 子育てにお金がかかる
- ☐ 子育てによる体の疲れが大きい
- ☐ 子育ては、なんでも親の責任にされるので、負担を感じる
- ☐ 子育てに自信がもてない
- ☐ 親としての責任を果たすことができるか不安
- ☐ 子どもの育て方について配偶者や家族と意見が合わない
- ☐ 子育ての大変さを、配偶者や家族など身近な人が理解したり協力してくれない
- ☐ 仕事と子育ての両立が難しい

- ☐ 自分の自由な時間が持てない
- ☐ 夫婦で楽しむ時間が持てない
- ☐ 近所に子どもの遊び友だちがいない
- ☐ その他

問13 子どもや子育てに関する情報は主に何を見えていますか。 **必須**

(複数選択可)

- ☐ 松江市のホームページ
- ☐ 市報松江
- ☐ まるまる松江（マールテレビ）
- ☐ （LINEを使用した）まつえの子育てAIコンシェルジュ
- ☐ 松江市公式X（旧ツイッター）
- ☐ 松江市公式Instagram
- ☐ 松江市公式Facebook
- ☐ 保育所や幼稚園等、学校からのプリント等
- ☐ 新聞
- ☐ 子育てフリーペーパー「ねえみちよって」
- ☐ その他

問14 子どもを安心して生み育てられる環境の充実のために、行政にどのような施策を期待しますか。 **必須**

(選択は5つまで)

- ☐ 特になし（問15へお進みください）
- ☐ こどもを産み育てていくために必要な経済的支援
- ☐ 働きながら子育てができる環境の整備のための取組
- ☐ 教育環境の充実
- ☐ 医療体制の充実
- ☐ 学校への移動手段（公共交通機関）の充実
- ☐ 配偶者・パートナーのサポート（家事・育児）の推進
- ☐ 親族のサポート（家事・育児）の推進
- ☐ 地域のサポート（みまもりなど）の推進
- ☐ 不妊対策（経済的支援、周囲の理解、仕事との両立）
- ☐ 親が子育てから解放されてリフレッシュできる居場所の確保
- ☐ 保育サービスや放課後児童対策（放課後児童クラブ等）の充実
- ☐ 病児保育施設の増設
- ☐ 子育てに関する相談・指導の充実
- ☐ 子育てサロンやつどいの広場など、親子が気軽に安心して集まれる身近な場の充実
- ☐ 天候に関わらず過ごすことができる遊び場の充実
- ☐ 社会全体で子育てを応援する意識を高める取組

- ☐ 親子で参加できるイベントの開催
- ☐ その他

問14-2【経済的負担の軽減を選んだ方】特にどの経済的支援を充実するべきだと思いますか。 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

(選択は3つまで)

- ☐ 妊娠・出産にかかる費用
- ☐ 児童手当の増額
- ☐ 扶養控除の拡大など納税額の軽減
- ☐ 保育料（0～2歳）
- ☐ 教育費（小・中・高・大学）
- ☐ 中学生の通院医療費（※入院医療費については、松江市では既に無償化されています）
- ☐ 高校生の通院・入院医療費
- ☐ その他

問14-2【働きながら子育てができる環境の整備のための取組を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0/ 300

問14-2【教育環境の充実を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0/ 300

問14-2【医療体制の充実を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0 / 300

問14-2【学校への移動手段の充実を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0 / 300

問14-2【配偶者・パートナーのサポートの推進を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。
選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0 / 300

問14-2【親族のサポートの推進を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0 / 300

問14-2【地域のサポートの推進を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0 / 300

問14-2【不妊対策を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0 / 300

問14-2【親がリフレッシュできる居場所を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0/ 300

問14-2【保育サービスや放課後児童対策の充実を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0/ 300

問14-2【病児保育施設の増設を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0/ 300

問14-2【子育てに関する相談・指導の充実を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0/ 300

問14-2【親子が気軽に安心して集まれる身近な場の充実を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0/ 300

問14-2【天候に関わらず過ごすることができる遊び場の充実を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0/ 300

問14-2【社会全体で子育てを応援する意識を高める取組を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

(思いつくものがあれば入力してください)

入力文字数： 0 / 300

問14-2【親子で参加できるイベントの開催を選んだ方】具体的な内容をご入力ください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

（思いつくものがあれば入力してください）

入力文字数： 0 / 300

問15 子育てに関することでデジタル化を期待することは何ですか。 必須

（複数選択可）

- ☐ 行政サービスの申請・届け出等
- ☐ オンラインによる相談支援
- ☐ 保育所等での生活におけるやりとり（お便り、連絡帳、欠席連絡など）
- ☐ 病児保育等の利用申し込み
- ☐ 行政情報の積極的な発信やアクセスしやすいWebページの整備
- ☐ その他

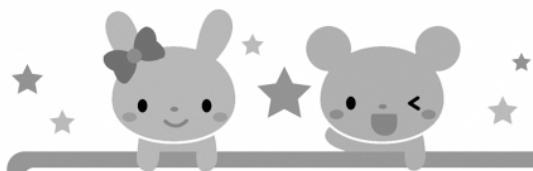
問16【任意回答】子育て支援についてのご意見・ご要望についてお答えください。

（子どもや子育てについてご意見・ご要望があれば入力してください。）

子育て中の保護者の皆様

令和 6 年 2 月 15 日

松 江 市 長 上 定 昭 仁



子ども・子育て支援に関するニーズ調査のお願い

日ごろは、本市の福祉・教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

平成27年4月から「子ども・子育て支援法」に基づく新制度がはじまり、松江市においても、「松江市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実状に応じた子育て支援サービスの充実に努めています。

この度、5年に一度の「松江市子ども・子育て支援事業計画」の見直しにあたり、子育て支援のための施設やサービスの利用等について、現状とご希望をお聞かせいただきたく、ニーズ調査を実施します。

お忙しいところは存じますが、本調査の趣旨をご理解の上、何卒ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、この調査は無記名であり、回答した個人が特定されることはありません。回答いただいた内容については統計的に処理され、子ども・子育て支援事業計画策定及び松江市で実施する子育て支援事業の推進にのみ使用し、それ以外の目的では使用されることはありません。

1. 調 査 の 対 象 市内在住の小学校就学前のお子さんの保護者様
(宛名のお子さんについてご回答ください)
2. 対象者の選定方法 市内在住の4,000人のお子さんを無作為に抽出しました。
3. 回 答 締 切 日 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒
(切手不要)に入れて、令和6年3月3日までに投函
してください。

調査に関するお問い合わせ

調査受託業者 株式会社コスモブレイン
電話 0852-27-7830 (受付時間: 午前9時~午後5時 (土曜・日曜・祝日除く))

計画に関するお問い合わせ

調査実施主体 松江市こども子育て部こども政策課
電話 0852-55-5666 (受付時間: 午前8時30分~午後5時15分 (土曜・日曜・祝日除く))

【調査の記入にあたってのお願い】

1. 宛名のお子さんの保護者の方が、令和5年12月1日現在の状況でお答えください。
2. 答えの中からあてはまるものを選び、選択肢の番号や記号に○印をつけてください。
3. 回答を書きなおす場合は、×をつけるか、二重線を引いて書きなおしてください。

令和6年3月3日(日)までに投函してください。

1. ご家庭とお子さんの状況についておたずねします。

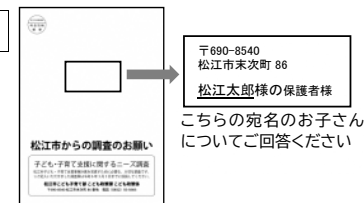
問1 お住まいの中学校校区(義務教育学区)はどこですか。(○印は1つ)

- | | | | | |
|--|---------|---------|----------|----------|
| 1. 一中 | 2. 二中 | 3. 三中 | 4. 四中 | 5. 湖南中 |
| 6. 湖東中 | 7. 本庄中 | 8. 湖北中 | 9. 鹿島中 | 10. 島根中 |
| 11. 美保関中 | 12. 八雲中 | 13. 宍道中 | 14. 東出雲中 | 15. 八束学園 |
| 16. 玉湯学園 | | | | |
| 17. わからない ⇒ お住まいの町・丁目をお書きください _____町 _____丁目 | | | | |

問2 宛名のお子さんの生年月月をご記入ください。

平成 ・ 令和 _____年 _____月生まれ

これ以降、全ての質問についても、宛名のお子さんの状況についてご回答ください。



問3 このアンケートにご回答いただく方はどなたですか。お子さんから見た関係でお答えください。(○印は1つ)

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他 () |
|-------|-------|------------|

問4 あなたに配偶者はいらっしゃいますか。(○印は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

2. お子さんの保護者の就労状況についておたずねします。

問5 お子さんの保護者の現在の働き方(自営業、家族従事者含む)についてお答えください。
あてはまる働き方に○をし、「1」～「4」の場合は、1週間当たりの就労日数と1日当たりの就労時間をご記入ください。(○印は1つ)

- ・母親・父親が共に保護者である場合(両親で子育てをしている場合)は、双方の働き方をお答えください。
- ・ひとり親家庭の場合は、あてはまる方のみお答えください。

【母 親】についてご回答ください	
働き方 (○印は一つ)	1週間当たりの就労日数と1日当たりの就労時間
1. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)で働いており、産休・育休・介護休業中 <u>ではない</u>	→ 週__日・1日当たり__時間
2. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)で働いており、産休・育休・介護休業中 <u>である</u>	→ 週__日・1日当たり__時間 ※休業前の就労日数・時間をご記入ください
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で働いており、産休・育休・介護休業中 <u>ではない</u>	→ 週__日・1日当たり__時間
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で働いており、産休・育休・介護休業中 <u>である</u>	→ 週__日・1日当たり__時間 ※休業前の就労日数・時間をご記入ください
5. 以前は働いていたが、現在は働いていない	問7へお進みください
6. これまで働いたことがない	

問8へお進みください
問6へお進みください

【父 親】についてご回答ください	
働き方 (○印は一つ)	1週間当たりの就労日数と1日当たりの就労時間
1. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)で働いており、産休・育休・介護休業中 <u>ではない</u>	→ 週__日・1日当たり__時間
2. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)で働いており、産休・育休・介護休業中 <u>である</u>	→ 週__日・1日当たり__時間 ※休業前の就労日数・時間をご記入ください
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で働いており、産休・育休・介護休業中 <u>ではない</u>	→ 週__日・1日当たり__時間
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で働いており、産休・育休・介護休業中 <u>である</u>	→ 週__日・1日当たり__時間 ※休業前の就労日数・時間をご記入ください
5. 以前は働いていたが、現在は働いていない	問7へお進みください
6. これまで働いたことがない	

問8へお進みください
問6へお進みください

問5の【母親】または【父親】で、「3」または「4」(パート・アルバイト等で就労)を選択した方におたずねします。

問6 フルタイムで働きたいと思いますか。希望する働き方に○をし、「1」～「3」の場合は、希望する1週間当たりの就労日数と1日当たりの就労時間をご記入ください。(○印は1つ)

【母 親】についてご回答ください	
希望する働き方 (○印は一つ)	希望する1週間当たりの就労日数と1日当たりの就労時間
1. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)で働きたいと思っており、実現できる見込みがある	→ 週__日・1日当たり__時間
2. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)で働きたいと思っているが、実現できる見込みはない	→ 週__日・1日当たり__時間
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で働くことを希望している	→ 週__日・1日当たり__時間
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)をやめて、子育てや家事に専念したい	

【父 親】についてご回答ください	
希望する働き方 (○印は一つ)	希望する1週間当たりの就労日数と1日当たりの就労時間
1. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)で働きたいと思っており、実現できる見込みがある	→ 週__日・1日当たり__時間
2. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)で働きたいと思っているが、実現できる見込みはない	→ 週__日・1日当たり__時間
3. パート・アルバイト等(フルタイム以外)で働くことを希望している	→ 週__日・1日当たり__時間
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)をやめて、子育てや家事に専念したい	

問5の【母親】または【父親】で、「5」または「6」(現在、働いていない・働いたことがない)を選択した方におたずねします。

問7 今後、働きたいという希望はありますか。あてはまるものに○をし、続く設問にご回答ください。(○印は1つ)

【母 親】についてご回答ください	
1. 子育てや家事などに専念したい(働く予定はない)	
2. 1年より先に働きたい	→ 希望する就労の時期 __年後から働きたい
3. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)ですぐにでも、または1年以内に働きたい	→ 希望する就労日数・時間 週__日・1日当たり__時間
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)ですぐにでも、または1年以内に働きたい	→ 希望する就労日数・時間 週__日・1日当たり__時間

【父 親】についてご回答ください	
1. 子育てや家事などに専念したい(働く予定はない)	
2. 1年より先に働きたい	→ 希望する就労の時期 __年後から働きたい
3. フルタイム(週5日程度・1日8時間程度)ですぐにでも、または1年以内に働きたい	→ 希望する就労日数・時間 週__日・1日当たり__時間
4. パート・アルバイト等(フルタイム以外)ですぐにでも、または1年以内に働きたい	→ 希望する就労日数・時間 週__日・1日当たり__時間

3. お子さんの幼稚園や保育所等への通園状況についておたずねします。

問8 お子さんは現在、平日の「定期的な教育・保育事業」として、次の「1」～「8」の事業
を利用してありますか。あてはまるものすべてに○をし、利用状況等をご記入ください。

- ・○をつけた方は、現在の利用状況とその事業について利用を希望する時間帯も記入してください。
- ・利用時間は、(例) 9時～18時のように24時間制で記入してください。
- ・このアンケートで、平日の「定期的な教育・保育事業」とは、月曜日から金曜日までの間に、月単位で定期的に利用している事業を指します。
- ・各事業の概要は、同封されている「用語集」をご参照ください。

あてはまるものすべてに○をつけてください		1 週当たり	利用時間 (24 時間制で)
1. 幼稚園 (預かり保育を利用しない)	現在	____日	____時 ～ ____時
	希望	____日	____時 ～ ____時
2. 幼稚園 (預かり保育を利用する)	現在	____日	____時 ～ ____時
	希望	____日	____時 ～ ____時
3. 認可保育所	現在	____日	____時 ～ ____時
	希望	____日	____時 ～ ____時
4. 幼保園	現在	____日	____時 ～ ____時
	希望	____日	____時 ～ ____時
5. 認定こども園	現在	____日	____時 ～ ____時
	希望	____日	____時 ～ ____時
6. 小規模保育施設	現在	____日	____時 ～ ____時
	希望	____日	____時 ～ ____時
7. 企業主導型保育施設	現在	____日	____時 ～ ____時
	希望	____日	____時 ～ ____時
8. その他 (____)	現在	____日	____時 ～ ____時
	希望	____日	____時 ～ ____時
9. 「1」～「8」の平日の「定期的な教育・保育事業」を利用していない			

4. お子さんの子育て支援事業の利用状況についておたずねします。

問9 この1年間に、お子さんは、幼稚園や保育所等への通園以外の子育て支援を利用しましたか。あてはまるものすべてに○をし、その利用回数、利用目的についてそれぞれご記入ください。

利用目的は、下から主なものを3つ以内で選んで、番号を記入してください。
「14. 利用したことはない」に○をした場合は、その理由をご記入ください。
各事業の概要は、同封されている「用語集」をご参照ください。

あてはまるものすべてに○をつけてください	利用回数	利用目的	
記入例 ① 保育所、認定こども園の一時預かり保育	1年・ <u>⑧</u> ・週当たり <u>3</u> 日 1日当たり <u>4</u> 時間	8	9
1. 保育所、認定こども園の一時預かり保育	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
2. 幼稚園、認定こども園の預かり保育	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
3. 子育て支援センター	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
4. ファミリーサポート事業	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
5. 乳幼児健康相談・健康教育	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
6. 公民館での乳幼児学級	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
7. 発達・教育相談支援センター「エスコ」への相談 (巡回相談他)	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
8. 特別支援幼児教室・エスコ療育・児童発達支援センター等の療育	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
9. 訪問型子育てサポート事業	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
10. 病児保育	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
11. トワイライトステイ	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
12. ショートステイ	1年・月・週当たり____日 1日当たり____時間		
13. その他 (____)			
14. 利用したことはない ⇒ (理由: _____)			

利用目的	
選択した支援ごとに主なものを3つ以内で選んで番号を記入してください	
1. あそび場を求めて	2. 子どもの学びや経験の場を求めて
3. 子どもの友達づくり	4. 親の友達づくり
5. 発育や発達についての相談	6. 家庭での子どもの関わり方についての相談
7. 子どもの心身の発達を促すため	8. 情報収集
9. 育児支援 (預かり・訪問・送迎)	10. 育児疲れの軽減・リフレッシュ
11. 保護者の仕事・用事のため	
12. その他 (____)	

問 10 問 9 の回答にかかわらず、今後、利用したい子育て支援がありますか。あてはまるもの
すべてに○をし、その希望する利用回数・利用時間をそれぞれご記入ください。
「15. 利用したくない」に○をした場合は、その理由をご記入ください。

あてはまるものすべてに○をつけてください	利用回数
① 保育所、認定こども園の一時預かり保育	1 年 ・ ④ 月 ・ 週当たり 3 日 1 日当たり 4 時間
1. 保育所、認定こども園の一時預かり保育	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
2. 幼稚園、認定こども園の預かり保育	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
3. 子育て支援センター	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
4. ファミリーサポート事業	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
5. 乳幼児健康相談・健康教育	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
6. 公民館での乳幼児学級	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
7. 発達・教育相談支援センター「エスコ」への相談（巡回相談他）	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
8. 特別支援幼児教室・エスコ療育・児童発達支援センター等の療育	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
9. 訪問型子育てサポート事業	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
10. 病児保育	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
11. トワイライトステイ	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
12. ショートステイ	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
13. こども誰でも通園制度（仮称）	1 年 ・ 月 ・ 週当たり ____ 日 1 日当たり ____ 時間
14. その他（ _____ ）	
15. 利用したくない ⇒（理由： _____ ）	

【こども誰でも通園制度（仮称）とは】

普段、幼稚園や保育所等を利用していない未就園児を、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、保育所等で定期的に預かることで、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度

5. 幼稚園や保育所等に通園しているお子さんの病気の際の対応についておたずねします。

問 11 この 1 年間に、お子さんが病気やケガで幼稚園や保育所等に通園できなかったことはありましたか。（○印は 1 つ）
お子さんが幼稚園や保育所等に通園していない場合は「3」に○をしてください。

1. （通園できなかったことが）あった 問 11-1 へお進みください
2. （通園できなかったことが）なかった 問 11-2 へお進みください
3. 通園していない 問 11-2 へお進みください

問 11 で「1」を選択した方におたずねします。

問 11-1 あった場合は、この 1 年間に行った対処方法としてあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 普段、家庭にいる保護者が、子どもを看た
2. 普段、仕事をしている保護者が、仕事を休んで子どもを看た
3. （同居人を含む）親族・知人等に子どもを看てもらった
4. 病児保育を利用した
5. ファミリーサポート事業を利用した
6. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた
7. その他（ _____ ）

問 11 で「2」または「3」を選択した方におたずねします。

問 11-2 今後、お子さんが病気やケガで幼稚園や保育所等に通園できない場合に、どう対処したいですか。（○印は 1 つ）

1. できれば普段、家庭にいる保護者が、子どもを看たい
2. できれば仕事を休んで看たい
3. できれば（同居人を含む）親族・知人等に子どもを看てもらいたい
4. できれば病児保育施設等を利用したい
5. できればファミリーサポート事業を利用したい
6. その他（ _____ ）

6. お子さんの宿泊を伴う一時預かり等の利用についておたずねします。

問 12 この 1 年間に、保護者の緊急な用事等（冠婚葬祭、保護者や家族の病気等）や過度の育児疲れなどにより、お子さんを一泊以上、家族以外にみてもらわなければならないことや、みてもらいたいと思ったことはありましたか。
（預け先が見つからなかった場合も含みます）（○印は 1 つ）

1. あった 問 12-1 へお進みください
2. なかった 問 13 へお進みください

問 12 で「1」を選択した方におたずねします。

問 12-1 あった場合は、この 1 年間に行った対処方法としてあてはまるものにすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| 1. (同居人を含む) 親族・知人等にみてもらった | 問 12-2 へお進みください |
| 2. トワイライトステイを利用した | |
| 3. ショートステイを利用した | |
| 4. 預け先が見つからなかった・預けられる制度を知らなかった | |
| 5. その他 () | |

問 13 へお進みください

問 12-1 で「1」を選択した方におたずねします。

問 12-2 預け先を探すため、親族・知人等に願う際の困難度はどの程度でしたか。その時に感じられた気持ちにあてはまるものに○をつけてください。(○印は 1 つ)

- | | | |
|-------------|--------------|----------|
| 1. 特に困難ではない | 2. どちらかという困難 | 3. 非常に困難 |
|-------------|--------------|----------|

すべての方におたずねします。

問 13 今後、保護者の緊急な用事等(冠婚葬祭、保護者や家族の病気等)や過度の育児疲れなどにより、お子さんを一泊以上、家族以外にみてもらわなければならないことがあり、もし一時的(概ね一週間以内)にお子さんを預かってくれる施設があった場合、利用したいと思いますか。(○印は 1 つ)

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1. 利用したい | 2. 利用したくない | 3. わからない |
|----------|------------|----------|

7. お子さんの小学校就学後の放課後の過ごし方についておたずねします。

問 14 お子さんについて、小学校低学年(1～3年生)のうちは、放課後児童クラブを利用したいと思いますか。利用したいものすべてに○をし、その希望する利用日・日数・利用時間帯をそれぞれご記入ください。

利用したいものすべてに○	利用の希望
1. 平日の放課後に利用したい	週____日、下校時から____時____分まで利用したい
2. 長期休業中に利用したい (夏・冬・春休み)	週____日、____時____分から____時____分まで利用したい
3. 土日祝日に利用したい	利用したい曜日に○印 (1. 土曜日 2. 日曜日 3. 祝日)

問 15 お子さんが小学校高学年(4～6年生)になったとき、放課後児童クラブを利用したいと思いますか。(各学年時で○印は 1 つ)

4年生の時	1. 利用したい	2. 長期休業中のみ利用したい	3. 利用する必要はない
	4. 今はわからない		
5年生の時	1. 利用したい	2. 長期休業中のみ利用したい	3. 利用する必要はない
	4. 今はわからない		
6年生の時	1. 利用したい	2. 長期休業中のみ利用したい	3. 利用する必要はない
	4. 今はわからない		

8. 保護者の方の育児休業の取得状況についておたずねします。

問 16 お子さんが生まれた時、父母のいずれか、もしくは双方が育児休業を取得しましたか。あてはまるものに○をつけてください。(○印は 1 つ)
取得していない方は、その理由を下の表から選んでご記入ください。

- ・母親・父親が共に保護者である場合(両親で子育てをしている場合)は、双方の取得状況をお答えください。
- ・ひとり親家庭の場合は、あてはまる方のみお答えください。

【母 親】についてご回答ください	【父 親】についてご回答ください
1. 働いていなかった アンケートは終了です	1. 働いていなかった アンケートは終了です
2. 取得した(取得中である) 問16-1へお進みください	2. 取得した(取得中である) 問16-1へお進みください
3. 取得していない ↳ 理由の番号を下表から選んで記入してください。(いくつでも)	3. 取得していない ↳ 理由の番号を下表から選んで記入してください。(いくつでも)
アンケートは終了です	アンケートは終了です

育児休業を取得しなかった理由
1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 経済的に苦しくなる
4. 配偶者が育児休業制度を利用した
5. 配偶者や祖父母等の親族にみてもらえるなど、利用する必要がなかった
6. 子育てや家事に専念するため退職した
7. 職場に育児休業制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
8. その他 ()

問 16 で「2」を選択した方におたずねします。

問 16-1 ①育児休業は、「実際」にお子さんが何歳何か月から何歳何か月まで取得されましたか。(現在取得中の方は、予定をご記入ください)
②お勤め先の育児休業の制度の期間内で、「希望」としては、何歳何か月から何歳何か月まで取りたかったですか。
下の表に数字でご記入ください。

	【母 親】についてご回答ください	【父 親】についてご回答ください
①実際	____歳____か月～____歳____か月	____歳____か月～____歳____か月
②希望	____歳____か月～____歳____か月	____歳____か月～____歳____か月

ご協力ありがとうございました。アンケートは以上です。
ご記入いただいた調査票は、無記名のまま返信用封筒(切手は不要)に入れて
令和6年3月3日(日)までに、ポストに投函してください。

松江市の主な 子育て支援サービスの紹介

どんな時に、
どんなサービスが
利用できるのか
探してみましょう

Q 妊娠中ですか？
子育て中ですか？

妊娠中です

子育て中です

産後1年未満で、
産後の体調や育児に不安がある
家族の支援が十分でない

裏面に、各事業内容が記載してあります。
詳しくは、二次元バーコードを読み込み、ホームページでご確認ください。
ここに記載の事業は一例です。利用できるサービスが見つからない時は、こども家庭支援課（60-8141）までご相談ください。

松江市こども子育て部こども家庭支援課家庭支援係

〒690-0045

松江市乃白町32番地2（市立病院隣）

松江市保健福祉総合センター 1階

TEL 60-8141

FAX 60-8160

家事の手伝いを
してほしい

産後のケアを
してほしい

自宅（祖父母宅）で
育児・家事を手伝ってほしい
（保護者が在宅中に限る）

自宅以外の場所で
一時的に子どもを
預かってほしい

（保護者の疾病などにより）
子どもを一定期間
養育・保護してほしい

保育施設や児童クラブ等に
子どもを送迎してほしい

Q お子さんの年齢は？

Q お子さんは病気または
病気回復中ですか？

子育て短期支援事業
④

ファミリーサポート事業
②

就学前です

小学1年生以上です

いいえ

はい

こども家庭支援課まで
ご相談ください

施設等で
預かってほしい

サポーターの自宅で
預かってほしい

Q お子さんの年齢は？

0歳から
小学6年生です

0歳から
小学3年生です

あいあい・おもちゃの広場
での預かり

認可保育所等
での預かり

ファミリーサポート
事業
②

病児保育事業
③

松江市シルバー人材センターの
乳幼児一時預かり
⑧

一時預かり事業⑤
休日保育事業⑦

① 訪問型子育てサポート事業（要事前登録）

一時的に家事やお子さんの世話が必要な時に、
子育てホームサポーターが自宅に訪問してお
手伝いします。



たとえば、こんな時に利用できます

- 妊娠中がわかりにくい
- 出産前後で動きにくい
- 沐浴を手伝ってほしい
- 育児や家事を手伝ってほしい
- 話し相手が欲しい
- 子どもとゆっくり過ごしたい

☆対象：妊娠中の方、就学前のお子さんを育てている家庭
☆利用料金（サポーター1人につき・1時間当たり）

利用時間帯	平日	土・日・祝
7時～19時	600円	800円
19時～21時	800円	800円

☆委託事業所一覧

事業所名称	電話(0852)
松江市シルバー人材センター	27-0888
ケアサービス松江	55-7168
まごころサービス松江センター	25-5335

【問い合わせ先】 松江市役所 こども家庭支援課
☎0852-60-8141

④ 子育て短期支援事業（要事前問合せ）

保護者の疾病などにより家庭でお子さんを養育
することが困難になった場合に、一定期間の養
育・保護、送迎を行います。



☆事前に利用調整を行います。下記へお問い合わせください。
☆世帯状況に応じて利用料が必要です。

☆利用期間

ショートステイ	1泊2日以上7日以内
トワイライトステイ	17時～翌朝8時

【問い合わせ先】 松江市役所 こども家庭支援課
☎0852-55-5484

② ファミリーサポート事業（要事前登録）

育児の援助を行いたい人と受けたい人を会員
組織化し、一時的な子どものお世話をを行う、
有償の援助活動です。



たとえば、こんな時に利用できます

- 保育施設や児童クラブへの送迎やその後の預かりを頼みたい
- 保護者が買い物等、外出の際に子どもを預けたい
- 子どもが軽い病気の時に子どもを預かってほしい

☆対象年齢：0歳から小学6年生まで
☆会員相互の事前打ち合わせが必要です。
☆利用料金（子ども1人につき30分当たり）

利用日・利用時間	金額
平日 7時～19時	300円
土曜・日曜・祝日・その他の時間	400円

【問い合わせ先】 まつえファミリーサポートセンタ-
☎0852-32-0850

⑤ 一時預かり事業（要事前登録）

保育所等に在籍していないお子さんを、保護者等
の疾病、出産、冠婚葬祭、育児疲れ等により家庭
で保育することが困難な場合に、一時的にお預かりします。



☆利用するためには、実施施設（認可保育所及び認定こ
ども園）に直接申し込みが必要です。

	4時間未満	4時間以上	給食費
3歳未満児	800円 (850円)	1,600円 (1,700円)	300円
3歳以上児	650円 (700円)	1,300円 (1,400円)	

【問い合わせ先】 松江市役所 保育所幼稚園課
☎0852-55-5498

⑦ 休日保育事業（要事前登録）

保護者の就労などにより休日に保育が困難な
就学前児童をお預かりします。
☆事前に実施施設に登録と予約が必要です。



【問い合わせ先】 松江市役所 保育所幼稚園課
☎0852-55-5498

③ 病児保育事業（要事前登録・事前予約）

病気または病気回復期のお子さんを、家庭での
保育が困難な場合に、一時的にお預かりします。
事前にあずかるこちゃんでの利用登録が必要です。



☆対象年齢：0歳から小学3年生まで
☆利用料金

利用日・利用時間	金額
平日 8時～17時30分	1,600円＋食事代・おやつ代 （松江市外在住世帯は2,400円）
土曜日 8時～13時	

【問い合わせ先】 松江市役所 保育所幼稚園課
☎0852-55-5312

⑥ 産後ケア事業（要事前申請）

助産師による産後の体調管理や乳房ケア、心と
体の休養、赤ちゃんの沐浴や授乳相談などを行
います。



☆対象：産後1年未満のお母さんとお子さんで
産後に心身の不調や育児不安等がある方
☆世帯状況に応じて利用料が必要です。
☆利用種別

サービス型	平日9時～16時
訪問型	平日9時～16時のうち3時間
宿泊型	10時～翌17時

※施設の状況により、利用できる月齢や時間が変わることが
あります。

【問い合わせ先】 松江市役所 こども家庭支援課
☎0852-60-8155

⑧ シルバー人材センターの一時預かり

乳幼児のお世話ができない時に、シルバー人材センターの
会員がマンツーマンでお世話をします。（要事前予約）

☆預かり場所

あいあい…乃白町32-2（市保健福祉総合センター1階）
おもちゃの広場…白湯本町43（市民活動センター2階）

【問い合わせ先】 松江市シルバー人材センター
☎0852-27-0888

用語集

(裏面もあります)

教育・保育事業について

No.	用語	説明
1	幼稚園	学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設です。
2	幼稚園の預かり保育	幼稚園において、教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休園日に保育を行います。
3	認可保育所	児童福祉法に基づく認可を受けた、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設です。
4	幼保園	認定こども園と同じ機能を持ち、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ、松江市独自の施設です。現在の幼保園は、令和6年4月から幼保連携型認定こども園に制度を移行し、教育・保育を行います。
5	認定こども園	幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設です。
6	小規模保育施設	0歳から2歳の子どもの対象に、定員6人から19人で保育を行う施設です。
7	企業主導型保育施設	企業等が設置する、従業員向けに多様で柔軟な保育サービスを行う施設です。従業員の子ども以外の子どものを受け入れる地域枠が設定されている施設もあります。

子育て支援事業について

No.	用語	説明
1	保育所、認定こども園の一時預かり保育	普段、保育所等の保育を利用していない児童が保護者の仕事、病気、冠婚葬祭、育児疲れ等で昼間一時的に保育ができないときに利用できます。 (詳しくは別紙「松江市の主な子育て支援サービスの紹介の⑤」をご覧ください。)
2	幼稚園、認定こども園の預かり保育	「幼稚園の預かり保育」をご覧ください。
3	子育て支援センター	子育てに関する相談、親子の交流や情報の提供・子育てサークルなどの支援を行う子育て拠点施設です。現在、松江市内には、あいあい(乃白町)・おもちゃの広場(白湯本町)・育児サロン(南田町)・美保関子育て支援センター・鹿島子育て支援センター・たまゆつどの広場・穴道子育て支援センター・東出雲子育て支援センター・やくも子育て支援センターの9か所があります。
4	ファミリーサポート事業	「保育施設・放課後児童クラブ等への送迎」「保護者の病気や冠婚葬祭など休養時に子どもを預かる」「病児・病後児の預かり」など育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、会員同士が支えあう事業。 (詳しくは別紙「松江市の主な子育て支援サービスの紹介の②」をご覧ください。)
5	乳幼児健康相談・健康教育	わいわいサロン(乳幼児の身体測定等育児相談)、もぐもぐ・かみかみ教室(離乳食教室)等の名称で、保健福祉総合センター、公民館等で保健師・栄養士等が実施。
6	公民館での乳幼児学級	〇〇学級、〇〇教室、子育てサロン等の名称で各公民館を会場に実施している親子の集い。
7	発達・教育相談支援センター「エスコ」への相談(巡回相談他)	子どもの発達面や行動面等で気になることについて、エスコのスタッフや専門的知識を有する相談員による各種相談を行っています。

1 / 2 ページ

(裏面もあります)

用語集

(裏面もあります)

No.	用語	説明
8	特別支援幼児教室・エスコ療育・児童発達支援センター等の療育	専属のスタッフと一緒に、一人一人の特性や発達状況、興味や関心を踏まえ、個別や小集団での指導を行っています。
9	訪問型子育てサポート事業	妊娠中や就学前のお子様を育てている家庭で、一時的に家事やお子様の世話が必要なときに、松江市が認定した子育てホームサポーターが自宅に訪問してお手伝いします。 (詳しくは別紙「松江市の主な子育て支援サービスの紹介の①」をご覧ください。)
10	病児保育	児童(0歳から小学校3年生まで)が病気・病氣回復期に、保護者の仕事、病気、冠婚葬祭等で保育ができない場合にお預かりするサービスです。 (詳しくは別紙「松江市の主な子育て支援サービスの紹介の③」をご覧ください。)
11	トワイライトステイ	保護者の仕事等の理由により夜間に不在となり子どもを家庭で保育できなくなった場合に、一晩お預かりするサービスです。 (詳しくは別紙「松江市の主な子育て支援サービスの紹介の④」をご覧ください。)
12	ショートステイ	保護者の仕事や病気、出産等により、子どもを家庭で保育できなくなった場合に1泊2日からお預かりするサービスです。 (詳しくは別紙「松江市の主な子育て支援サービスの紹介の④」をご覧ください。)
13	放課後児童クラブ	保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生のお子さんに、放課後や長期休業中、指導員のもとで生活の場を提供するものです。 ※松江市には市が設置している公設児童クラブのほか、民間が設置する民間児童クラブがあります。 【公設児童クラブ】 ・対象学年：1年生～3年生 ・利用場所：各小学校の空き教室や敷地内等の専用施設 ・利用時間：平日の放課後から18時まで(延長時間を設けているクラブもあります) 土曜日や長期休業中は8時30分から18時まで(開設状況はクラブにより異なります) ・利用負担：使用料6,300円～7,300円(おやつ代等は別途。クラブにより異なります) 【民間児童クラブ】 ・対象学年：1年生～6年生(クラブにより異なります) ・利用場所：保育所併設や民間事業所の専用施設など ・利用時間：運営するクラブにより異なります ・利用負担：運営するクラブにより異なります

2 / 2 ページ

(裏面もあります)

4. こども・若者の意見聴取

こども・若者の意見聴取活動について

ウェブアンケート

○小中学生向けアンケート

期 間:令和6年 7 月 19 日～令和6年 8 月 31 日

対 象:松江市内に通学している小中学生

回答数:407 件

○障がいのあるこどもの保護者向けアンケート

期 間:令和6年 9 月 2 日～令和6年 10 月 4 日

対 象:松江市内に通学中の障がいのあるこどもの保護者

回答数:205 件

○困り事・悩み事に関するミニアンケート

期 間:令和6年 9 月 5 日～令和6年 9 月 30 日

対 象:松江市内在住のこども～30 代の皆さま(令和 6 年 4 月 1 日時点)

回答数:10 件

○まつえの若者アンケート

期 間:令和6年 9 月 5 日～令和6年 10 月 7 日

対 象:松江市内に在住・通学・通勤している 15 歳～39 歳の皆さま
(令和 6 年 4 月 1 日時点)

回答数:327 件

○居場所を利用している方向けアンケート

期 間:令和6年 10 月8日～令和6年 10 月 31 日

対 象:居場所を利用している方

回答数:9件



上記のウェブアンケートの結果は市ホームページにて公表しています。

<URL>

https://www.city.matsue.lg.jp/kosodate_kyoiku/kodomomannaka_matsue/20499.html



対面による意見聴取

①MATSUE ユース会議(まつえの若者ワークショップ)

*日 時:令和 6 年 9 月 10 日(火)13 時半~15 時半

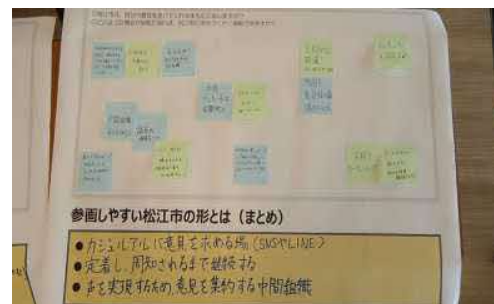
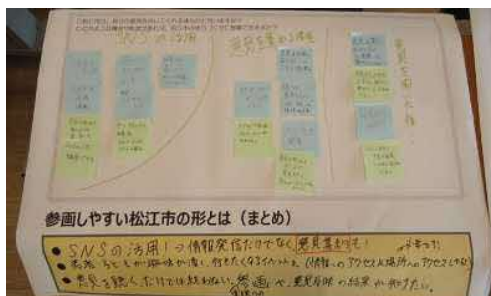
*参加者:8名(学生3名、社会人5名)



2グループに分かれてセッションを行い、最後はそれぞれ発表をしていただきました。

*テーマ①誰もが参画しやすい松江市の形とは

- SNS を活用して情報発信だけでなく意見集約も。
- 子ども・若者が行きたくなるイベントを行うにあたっては、場所へのアクセスだけでなく情報へのアクセスもしやすくする。
- 意見を聴くだけでなく、実現までのプロセスへの参画もできたらよい。結果を知らせてほしい。
- SNS を利用して気軽に意見を言える仕組みがあるとよい。
- 定着して周知されるまで継続していく。
- 実現のために市民と行政の中間組織があるとよい。



*テーマ②こども・若者が求める遊びや体験

<場所>

- ・駅前を散歩しても楽しい環境
- ・穴道湖周辺で釣りや水遊び、おしゃれカフェ
- ・サードプレイス(学校でも家でもない)
- ・大きな公園

<サービス>

- ・駐車場、バスや電車、飛行機の便数
- ・市役所⇄大学間の直通バス
- ・タクシーの数
- ・レンタサイクル

<施設>

- ・サウナ
- ・屋内プール
- ・ボーネルンド
- ・幼児教室
- ・ライブハウス
- ・体験型美術館
- ・駅前や公園にバスケットゴール

<イベント>

- ・音楽フェス
- ・アートフェス
- ・自分達で創るイベント
- ・社会教育イベント
- ・〇〇展

<その他>

- ・物や場所ではない
- ・消費よりも創造
- ・こどもと大学生の交流
- ・人生の学校等



*参加者からの感想

- ・多様な属性の「ユース」がざっくばらんに話し合える場が今後もあるとよい。
- ・これからも会議を続けてほしい。
- ・この会を開いたことで満足せず今後に活かしてほしい。
- ・たくさんの意見や視点にふれて勉強になった。
- ・普段会えない人と会える機会が楽しかった。
- ・松江市の未来に向けて想いをもった方々と話すことができ刺激になった。

②住みたいまちプロジェクト

*日 時:令和 6 年 9 月 25 日(水)14 時半～16 時半

*参加者:13 名

(島根大学附属義務教育学校後期課程 5 名 松江市立皆美が丘女子高校 8 名)

※MATSUE ユース会議のチラシを見て、附属の先生から問い合わせがあり、「同じようなテーマで探求活動をしている。行政と一緒に何かイベントのようなものをしたい。これから進路を考える学生で集まって意見交流会がしたい。」との要望をいただいたことが、開催のきっかけ。ポスターも生徒さんに作成してもらいました。

まず、アイスブレイクに、附属の探求チームの生徒さんが考案・作成された、「まつえすごろく」で打ち解けました。



- ・新しい遊び場をつくるならどんな場所？
- ・よく行くお店は？
- ・お気に入りのスポットは？
- ・松江でしかできないことは？
- ・松江でプロポーズされるならどこ？
- ・なぜ若者が離れていくと思う？
- ・松江は何に力を入れたら活性化する？
- ・私たちが松江のためにできることは？

など、松江にまつわるたくさんのお題に答えながら、すごろくを楽しみ、盛り上がりました。



その後は、「私たちの考える松江の未来予想図」と題して、「こんな松江になってほしい」「こんな松江だと住みたい」と思う要素をみんなで挙げてもらいました。



<イベント・交流>

- ・世代間や同世代の交流が活発
- ・子ども・若者がたくさんいる
- ・地域のイベントが盛ん
- ・外国人との交流も盛ん

<施設>

- ・ライブ会場がある
- ・イオン以外にプリクラが撮れる場所
- ・室内アスレチックなどいつでも遊べる所
- ・商業施設が増え、おしゃれな店が多い
- ・雨でも遊べるところ

<進学・就職・制度等>

- ・行きたい大学がある
- ・高校の時からインターンにいける制度
- ・仕事の種類が豊富
- ・バス・電車の増便と新幹線の開通

<居場所>

- ・公園や遊び場が充実している
- ・広い自習スペース
- ・気軽に立ち寄れる場所
- ・宍道湖周辺で休めるところ

*参加者からの感想

- ・自分達で話したことが将来実現されたら良いと思う。
- ・都会になってほしいと思っている人が多いのかと思っていたけど、実際には今ある自然を大切に守り、活かそうとしている考えの子が多くて驚いた。
- ・もっとこのような機会を増やして地域を活性化していけたら良いと思った。
- ・自分にはない視点がたくさん見つかった。人と共有した方が松江を前向きに捉えられると感じたので、こういう活動に多くの若者が参加してほしいと思った。
- ・松江の魅力ってなんだろうと思っていたけど、今日の交流を通してたくさん気づいた。
- ・松江の魅力を改めて知ることができ、課題も見つけることができた。
- ・また同世代の人と松江について意見交流したいと思った。

<完成版 松江の未来予想図>



③小学校出前授業

＊日時 令和 6 年 10 月 2 日(水)11 時 45 分～12 時半

＊対象 本庄小学校6年生 15 名

授業の時間を活用させていただき、「自分達の住むまちをよりよいまちにするために」と、より身近な視点で考えてもらいました。



アイスブレイクとして松江市にまつわるクイズをし、まずは、本庄町のよいところを挙げてもらいました。次に、個々で「こうするともっと良くなる！」を考え、その中からグループで1つ定めて考えを深めました。最後に市長への手紙に書いて意見箱へ投函しました。

＜施設や設備＞

- ・お店をもっとつくってほしい
- ・近くにスーパーができてほしい
- ・信号ができてほしい
- ・遊び場のフェンスを高くしてほしい

＜居場所＞

- ・大きな遊び場が欲しい
- ・公園を増やしてほしい

＜マナー＞

- ・ゴミが多いのでポイ捨てしないでほしい
- ・スピード違反をしないでほしい

＊児童の感想

- ・クイズが楽しかった。
- ・自分達がこんなまちにしたいと思うことを書けて良かった。叶ったらいいと思う。
- ・まちのことをよく知る機会になってよかった。
- ・「こんなまちにしたい」というのを市長に伝えられるのがよかった。
- ・グループでちゃんと話し合えたのでよかった。

自分たちの住むまちをよりよいまちにするためにみんなで考えてみよう

松江市長への手紙

松江市立	小学校	年	班
------	-----	---	---

〇わたしたちは、自分たちが住んでいるまちの、「こうするともっと良くなる！」を叶えるために、何が必要かグループで考えました。

グループで決めたテーマ	
理由	
叶えるためにはどうしたらよいか	

松江市より

④松江養護学校高等部生徒会さんとの意見交流会

日時:令和 6 年 11 月 8 日(金) 13 時 20 分～14 時 10 分

令和6年11月15日(金) 14 時 15 分～15 時 05 分

対象:川津校舎執行部の皆さん8名

乃木校舎自治会の皆さん6名

「学校をよくする」ために活動をされている、川津校舎執行部・乃木校舎自治会の皆さんと一緒に「住んでいるまちをよくする」ために意見交流会を行いました。

まず、アイスブレイクにクイズをしたあと、通学に関することや、休日の過ごし方、松江市の未来について、意見を出してもらいました。



<施設>

- | | | | |
|---------|--------|---------|-----------------|
| ・スシロー | ・ゆめタウン | ・遊園地 | ・ボルダリング |
| ・ドンキホーテ | ・カフェ | ・アウトレット | ・大きな商業施設を 2～3 つ |

<サービス>

- | | | | |
|--------------------|------|-----------------------|------------|
| ・電車の車両増 | ・便数増 | ・新幹線開通 | ・ICOCA は便利 |
| ・バスに Wi-Fi があるのがよい | | ・バスの増便、(人が集中して乗り切れない) | |

<イベント>

- | | |
|------------------------|---------------|
| ・松江市全体でイルミネーション | ・イベントを増やしてほしい |
| ・公園も人が集中している | |
| ・特産物や松江の魅力を味わえる体験型イベント | |

<その他>

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ・道を広くしてほしい | ・松江駅前に広場を作してほしい |
| ・アイドルに松江市を PR してもらいたい | ・バスの中や道にゴミが捨てられている |

***生徒の感想**

- ・自分たちも松江市をもっとよくしていこうという気持ちが高まりました。
 - ・松江市が今後過ごしやすい市になると良いなと思いました。
 - ・自分では考えていなかった案がでてきて良いと思いました。
 - ・楽しかったです。
 - ・とてもいい勉強になりました。
-

⑤ヤングケアラーに関するヒアリング

日時*令和6年12月2日15:00~16:00

●相談方法について

- ・当事者にとって「市への相談」という選択肢はあがりにくい。
- ・チャット相談は、聞いてもらえてスッキリすることはあっても一時的なもの。
- ・「解決する」を目的に行動するのではなく、悩みを忘れられるような時間や場所があるとよい。ポジティブに向かった先で、いつか悩みを話せることがあればOKという感覚。
- ・勇気を出して相談して、解決できなかった時、変わらなかった時は、また傷つく。現実的には家庭環境等をすぐに解決することは難しい場合が多い。「家庭が悪い」「親が悪い」とは自分自身思いたくないし、他人にも思ってほしくない。

●居場所について

- ・どんな子でも気軽に行って楽しめる場所である方がよい。
- ・家や学校から近いなど、身近な場所にあるとよい。
- ・小規模で、利用者同士やスタッフと信頼関係を築きやすい環境がよい。
- ・家庭外で楽しい時間を過ごして発散できることが大事だと考える。

5. 計画への反映状況

けいかく はんえいじょうきょう 計画への反映状況まとめ

わかもの いけんちょうしゅ
こども・若者の意見聴取より

まつ え し
松 江 市

けいかく はんえい 1. 計画に反映したもの

いけんひょうめい
～意見表明について～

いけん
おもな意見

- まつえし よ ひろ わたし かつどう
・ 松江市の良さを広めるために私たちも活動したいです！
- ぎかい しょうがくせい ちゅうがくせい こうこうせい いま し よ わる つき かい はな あ し ぎ かい いけんしよ
・ こども議会(小学生や中学生、高校生が今の市の良いところや悪いところを月に1回ほど話し合い、市議会に意見書を提出して市の政治に取り入れる、僕たちが政治に参加することができる場所)を設けてほしいです。
- がっこう よ きょういく う せんせい たい もんく ふまん きがる つた
・ 学校では良い教育を受けているけれど、やっぱり先生に対しての文句とか不満もあるから、それを気軽に伝えてくれる場所があったらいいなと思いました。
- りよう きがる いけん い し く
・ SNSを利用して気軽に意見を言える仕組みがあるとよい。
- かつよう じょうほうはっしん いけんしゅうやく おも
・ SNSを活用して情報発信だけでなく意見集約もするとよいと思う。

か
書いてある
ばしょ ないよう
場所と内容

4 |
ページ

施策

内容

具体的方策

こども・若者の意見
表明の機会づくり

こどもや若者の意見を聴取する
機会を創出し、こども・若者の社
会参画を促します。

新規 こどもや若者にとって身近なツールを活用し、気軽に意見表明できる機会を設けます。

新規 児童福祉専門分科会こども部会の設置について検討します。

新規 小学校を対象に出前授業を行い、こどもの権利についての普及啓発を行うとともに、地域やこども施策について考え、自らの意見を表明してもよいことをこどもが実感できるようにします。【再掲:1-(1)-①】

1. 計画に反映したもの

おくないゆうぎ
～屋内遊戯について～

いけん
おもな意見

- ・ 子供が集まる場所。学校とか関係なくトランプやパズル、ボードゲームなどをしたり、体を動かし、皆で走り回れる場所（があったらいいと思う。）。
ばしょ おも
- ・ 雨の日や暑い日、寒い日でも遊べる室内施設がほしい。
あめ ひ あつ ひ さむ ひ あそ しつないしせつ
- ・ お弁当を食べてもOKな公共の建物があると嬉しい。
べんとう た こうきょう たてもの うれ
- ・ 雨天時でもあそべる場所、暑い日涼しくあそべる場所、友達と交流できる場所、小さい子が安全にあそべる場所（があったらいいと思う。）。
うてんじ ばしょ あつ ひ すず ばしょ ともだち こうりゅう ばしょ ちい こ あんぜん ばしょ
- ・ 室内遊技場（があったらいいと思う。）。
しつないゆうぎじょう おも

か
書いてある
ばしょ ないよう
場所と内容

42
ページ

こどもの遊び場の
充実

こどもや親子連れが楽しむことのできる遊び場を増やします。

こどもや親子にとって遊び場やイベントについての情報が広く行き届くよう、情報発信の強化を進めます。

新規 全天候型の遊び場を含む、親子の遊び場の増設、整備を行います。

新規 こどもや若者にとって身近なツールを活用し、より幅広い世代にとって目に触れやすい情報発信のあり方について工夫を行います。

1. 計画に反映したもの

がくしゅう
～学習スペースについて～

いけん
おもな意見

- ・ 無料で誰でも使えて、家や学校から近くにある自習ができる施設（があったらいいと思う）。
むりよう だれ つか いえ がっこう ちか じしゅう しせつ おも
- ・ 自習室がもう少し増えるといろんなところで勉強することができるようになり助かる。
じしゅうしつ すこ ふ べんきょう たす
- ・ テルサでほとんど勉強をしているので解体しないでほしいなと思います。
べんきょう かいたい おも
- ・ 夏休みに宿題ができる涼しい場所（があったらいいと思う）。
なつやす しゆくだい すず ばしょ おも
- ・ 静かに学習や読書ができる場所（があったらいいと思う）。
しず がくしゅう どくしょ ばしょ おも
- ・ 遅くまで使える自習室が増えてほしい。
おそ つか じしゅうしつ ふ
- ・ 広い自習スペース（があったらいいと思う。）。
ひろ じしゅう おも
- ・ 学生向けの無料の学習スペースがほしい。
がくせいむ むりよう がくしゅう

か
書いてある
ばしょ ないよう
場所と内容

43
ページ

学習スペースに関
する情報の充実

学校や家庭以外で学習できるスペースを探している中高生に対して、学習スペース開設の情報が行き届くよう、情報発信に努めます。また、市内民間事業者に働きかけ、学習スペースに関する情報量を増やしていきます。

新規 中高生にとって身近なツールを活用し、目に触れやすい情報発信のあり方について工夫を行います。

新規 公共施設以外で開設されている学習スペースの情報収集や、新規で協力可能な民間事業者の発掘により、情報量の充実に図ります。

1. 計画に反映したもの

こうえん ゆうぐ
～公園や遊具について～

いけん
おもな意見

- 公園、使えない遊具があるのが残念です。
- 大型遊具がある公園にいきたい。
- 大型遊具がある広い公園がほしい。
- 公園の遊具があきた。
- 大きな滑り台や、遊べるところがほしい。
- 大きな公園がほしい。

書いてある
場所と内容

60
ページ

公園などの施設の
利用促進

- ・身近な遊び場の情報を提供します。
- ・公園整備を計画的に進めます。

「おでかけマップ」やアプリ、ホームページを通じた情報発信の充実により、身近な遊び場の利用を促進します。

遊具をはじめとした公園施設の更新・新設などの機能強化に繋がる環境改善を行い、「使いやすい」「使いこなせる」公園づくりを進めます。

児童遊園地整備事業補助金制度を継続し、町内会等が維持管理する児童遊園地の整備を支援します。

2. 計画に反映していないもの

がっこう しせつ きそく
～学校の施設や規則について～

いけん
おもな意見

- 学校のトイレを洋式に新しく直してほしい。学校のプールと校舎の間の道が石でざらざらして暑しい危ない。直してほしい。プールの更衣室がもう少し新しくなってほしい。冬に寒いときに男の子は体操服のズボンを履いて学校に行っているのに女子は履いてはいけないのは困る。タイツは寒いし脱ぎにくい。ズボンを履いて学校に行きたい。
- 学校のトイレを新しくきれいにしてほしい。とくに1年生のところが古くて大変。プールに行くまでの通路が石で、ざらざらしていてつらい。熱くてころんだ人もいるので直してほしい。学校の床のタイルがたくさん割れていて、転んでしまう。直してほしい。
- 学校の校庭が雨がふったらべちゃべちゃになって、なかなかかわかないから、かわきやすくしてほしい。
- 学校の廊下にエアコンをつけて欲しい。

松江市より

各学校の施設や規則に関するについては、計画内に記載はありませんが、いただいたご意見について関係する課には情報共有しています。

2. 計画に反映していないもの ~商業施設等について~

おもな意見

- ・ ショッピングモールが少ないので増やしてほしい
- ・ USJみたいな遊園地
- ・ 体を動かして友達と遊べる場所（スポッチャみたいな）
- ・ ドン・キホーテなどの様々なものが売っているお店
- ・ マツモトキヨシ（ドラッグストア）
- ・ イオン以外にもプリクラが撮れる場所
- ・ 大きな商業施設を2～3つ
- ・ スシロー
- ・ ラウンドワン
- ・ ゆめタウン
- ・ おしゃれな雑貨屋さん
- ・ アウトレットモール
- ・ カフェ
- ・ IKEA
- ・ ライブ会場
- ・ 映画館の規模
- ・ 動物園
- ・ 水族館
- ・ コストコ
- ・ 古本屋
- ・ サウナ

まつ え し
松江市より

具体的な商業施設等の誘致については計画内に記載はありませんが、
いただいたご意見について関係する課には情報共有しています。
子ども・若者の皆さんが魅力を感じている施設についてよく分かりました。
私達も、将来的にこのような施設が増えるような魅力的なまちにしていきます。

2. 計画に反映していないもの ~進学先や就職先について~

おもな意見

- ・ 安定した職につける環境（があるとよい）
- ・ 安心できる職場環境や給料のある職が豊富にあること
- ・ 進んだ技術を学べる環境
- ・ 多種多様な就職先を増やす
- ・ 将来の夢を叶えるための大学がない
- ・ 行きたい大学がある（まちになってほしい）
- ・ 新たな挑戦ができる仕組み・環境（があるとよい）
- ・ 就職先、仕事件数を増やすこと
- ・ 将来性の高い企業

まつ え し
松江市より

具体的な企業等の誘致については計画内に記載はありませんが、いただいた
ご意見について関係する課には情報共有しています。
学びたいことや、やりたいこと、若者の皆さんの夢が叶うまちに向けて市と
しても取組をすすめていきます。

2. 計画に反映していないもの

～割引・補助・助成事業について～

おもな意見

- GPSやキッズ携帯の補助があるとよい
- タクシー利用の補助があるとよい
- 送迎等にかかるガソリン代の補助があるとよい
- 療育手帳を利用可能な施設を増やしてほしい
- 学生のバスや電車の定期券を手頃な値段にする
- 学割がもっと欲しい！

まつ え し
松江市より

補助や助成事業に関する要望については、事業化の方向性が未決定のため、計画内に記載はありませんが、いただいたご意見について関係する課には情報共有しています。

皆さんが負担と感じている事や必要としている事について、知ることができたので、参考とさせていただきます。

2. 計画に反映していないもの

～より具体的な要望等について～

おもな意見

- お菓子持ち込みOK、カードゲームなどの遊びOKなど自由度の高いスペース
- 性別が異なる親子のための更衣室やシャワー室
- 肢体不自由の子も遊べる遊具がある公園
- アイドルに松江市をPRしてもらいたい
- 穴道湖を活かしたレクリエーション
- 図書館の蔵書数を増やしてほしい
- 障がいのある子のための遊び場
- レンタサイクル
- 冬期のイルミネーション
- 電車の車両増やバスの増便
- 新幹線開通
- インクルーシブ公園

まつ え し
松江市より

より具体的な内容であり、今すぐに1つ1つを実行していくことはできませんが、皆さんが必要と感じている事について、たくさん知ることができました。

今後の事業実施の参考とさせていただきたいと思います。

3. まとめ

このたびのウェブアンケートや、対面での意見聴取において、
こども・若者の皆さんから、参考になるご回答やご意見をたくさんいただくことができました。
これからも、皆さんのご意見をうかがう機会をつくっていくよう取り組んでまいります。

一緒に **#こどもみんなが松江** をつくっていきましょう。

ご協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。

まつえし こそだ ぶ せいさくか
松江市こども子育て部こども政策課

T E L 0852-55-5666

F A X 0852-55-5562

メール kodomo@city.matsue.lg.jp

